

## 報告事項1 「こむぎっち号」の利用状況について

## (1) 「こむぎっち号」の利用状況について

## 上里町コミュニティバス「こむぎっち号」利用実績

年月	運行 日数	利用者数全体	中央ルート		北部ルート		南部ルート	
			利用者数	運行日数	利用者数	運行日数	利用者数	運行日数
R2. 4	26 日	680 人	583 人	26 日	40 人	13 日	57 人	13 日
5	26 日	688 人	601 人	26 日	36 人	13 日	51 人	13 日
6	26 日	1,109 人	951 人	26 日	78 人	13 日	80 人	13 日
7	27 日	1,200 人	1,041 人	27 日	78 人	14 日	81 人	13 日
8	26 日	1,148 人	1,010 人	26 日	49 人	13 日	89 人	13 日
9	26 日	987 人	851 人	26 日	72 人	13 日	64 人	13 日
10	27 日	1,073 人	915 人	27 日	66 人	13 日	92 人	14 日
11	25 日	903 人	771 人	25 日	53 人	13 日	79 人	12 日
12	24 日	1,052 人	871 人	24 日	90 人	12 日	91 人	12 日
R3. 1	24 日	822 人	697 人	24 日	63 人	12 日	62 人	12 日
2	24 日	894 人	746 人	24 日	59 人	12 日	89 人	12 日
3	27 日	1,225 人	1,007 人	27 日	82 人	14 日	136 人	13 日
合 計	308 日	11,781 人	10,044 人	308 日	766 人	155 日	971 人	153 日
年間人数昨年比		-4,237 人(-26.5%)	-3,034 人(-23.2%)		-852 人(-52.7%)		-351 人(-26.6%)	
1日あたりの平均乗車人数※( )は昨年度比		38.3 人 (-13.7 人)	32.6 人 (-9.9 人)		4.9 人 (-2.5 人)		6.3 人 (-0.3 人)	

○利用者数を前年と比較すると、全てのルートにおいて、減少している。

昨年度と比較した減少割合は、全ルートで 26.5%、中央ルートは 23.2%、北部ルートは 52.7%、南部ルートは 26.6%となった。北部ルートについては、特に利用者数が減少した。

○緊急事態宣言が発令されていた期間(R2.4.7～5.25、R3.1.8～R3.3.21)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出自粛の結果が影響しており、特に利用者数が少ない。この期間は、必要最低限の行動をしていた時期であり、この期間に利用した人は、こむぎっち号が真に必要な方であると推測できる。

○令和元年9月に北部・南部ルートのダイヤ改定(運行日と1日の便数)を実施。また、令和3年3月には、北部・南部ルートのルート再編を実施したため、北部・南部ルートについては、昨年度と1日あたりの平均乗車人数を単純比較することはできない。

◆令和元年 9 月実施のダイヤ改定概要

ルート名	項目	変更前	変更後
北部ルート	運行日	月～土	月・水・金
	1日の便数	5便	10便
南部ルート	運行日	月～土	火・木・土
	1日の便数	4便	8便

◆令和 3 年 3 月実施のルート再編概要

ルート名	項目	変更前	変更後
北部・南部 ルート	ルート数	2ルート	4ルート
	運行形態	往復	循環
	ルート毎の便数	北 9 便、南 8 便	各 8 便
	所要時間	北 1 時間 15 分 南 1 時間 32 分	平均 44 分

◆令和 3 年 3 月の利用者数内訳

ルート名		利用者数	利用者数計
北部ルート	アグリパーク上里循環	38 人	82 人
	ユニクス循環	44 人	
南部ルート	アグリパーク上里循環	59 人	136 人
	ユニクス循環	77 人	

(2) 「こむぎっち号」フリー降車の利用実績について

年 月	北部ルート		南部ルート	
	通常	フリー	通常	フリー
R2.4	40	0	55	2
.5	35	1	51	0
6	75	3	72	8
7	74	4	74	7
8	48	1	78	11
9	72	0	60	4
10	65	1	87	5
11	53	0	74	5
12	87	3	85	6
R3.1	63	0	62	0
2	57	2	83	6
3	82	0	125	11
合 計	751 回	15 回	906 回	65 回
フリー降車の割合	2.0%		6.7%	

○昨年度のフリー降車の割合は、北部ルート 14.0%、南部ルート 54.6%であったが、今年度は大幅に減少となった。

(3) バス周知及び利用者増加のための取組

●時刻表の見方や乗り継ぎが分からない方向けに『わたしの時刻表』を作成

北部ルートと南部ルートのルート再編に伴うダイヤ改定時には、令和元年 9 月のダイヤ改定後に申込みがあった方全員へ、新ダイヤ対応の「わたしの時刻表」を送付。

●県の取り組みである「バスまちスポット」への登録施設拡充(令和2年度時点:町内公共施設 8 か所、町内商業施設 9 か所)。

●利用者の満足度調査のために『利用者アンケート』を実施。令和 3 年度も実施予定。

●OD 調査(起点 origin と終点 destination を移動目的・交通手段等とともに把握する)を実施。  
令和 3 年度も実施予定。

●ルート再編時には区長会、民生委員協議会、老人クラブ連合会会議時に説明(新型コロナウイルス感染症のため、書面開催のものはチラシ同封)

●役場 1 階窓口を利用促進チラシ「こむぎっち号で出かけよう！」を設置。

令和2年度上里町地域公共交通活性化協議会事業報告

<p>令和2年7月3日(金) 書面協議</p>	<p><b>上里町地域公共交通活性化協議会委員委嘱</b></p> <p><b>第1回上里町地域公共交通活性化協議会</b></p> <p>○報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こむぎっち号」の運行状況及び利用状況について</li> <li>・交通不便地域指定及び生活交通確保維持改善計画認定について</li> </ul> <p>○協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度上里町地域公共交通活性化協議会事業報告</li> <li>・令和元年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告</li> <li>・令和2年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画(案)</li> <li>・令和2年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算(案)</li> <li>・上里町生活交通確保維持改善計画【令和3～5年度分】(案)</li> <li>・『「こむぎっち号」の検証』のためのルート変更について(案)</li> </ul>
<p>令和2年10月12日(月) 役場 4階 大会議室</p>	<p><b>第2回上里町地域公共交通活性化協議会</b></p> <p>○報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こむぎっち号」の運行状況及び利用状況について</li> <li>・こむぎっち号南部ルート「堀込西」(ユニクス行き)バス停の仮移設について</li> </ul> <p>○協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こむぎっち号南部ルート「堀込西」(ユニクス行き)バス停の本移設について(案)</li> <li>・「こむぎっち号」ルート変更に伴う調整事項について(案)</li> </ul>
<p>令和3年1月19日(火) 書面会議</p>	<p><b>第3回上里町地域公共交通活性化協議会</b></p> <p>○協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について(案)</li> </ul>
<p>令和3年2月10日(水) 書面協議</p>	<p><b>第4回上里町地域公共交通活性化協議会</b></p> <p>○協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こむぎっち号中央ルート・北部ルート「カインズホーム」バス停の移設について(案)</li> </ul>

## 令和 2 年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算

## 1 歳入

単位：円

款	項	目	予算現額	収入済額	比較	備考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	30,000	30,000	0	上里町より
2 補助金	1 補助金	1 補助金	0	0	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	54,923	54,923	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	0	0	預金利子
合計			84,923	84,923	0	

## 2 歳出

単位：円

款	項	目	予算現額	支出済額	残額	備考
1 運営費	1 会議費	1 会議費	60,000	10,000	50,000	・会議運営費
	2 事務費	1 事務費	14,923	5,310	9,613	・切手代 等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	0	0	0	
3 予備費	1 予備費	1 予備費	10,000	0	10,000	
合計			84,923	15,310	69,613	

総収入額	—	総支出額	=	翌年度繰越額
84,923	—	15,310	=	69,613

令和2年度会計監査報告について

令和2年度上里町地域公共交通活性化協議会収支決算及び予算執行の  
状況を令和3年5月20日に関係書類帳簿により監査したところ、適正かつ  
正確であることを認めます。

令和3年5月20日

監 事

丸山真司 

監 事

関之田由美 

上里町地域公共交通活性化協議会

会 長 江 原 洋 一 様

# 上里町地域公共交通網形成計画の達成状況の評価について 【対象年度：令和2年度】

資料4

上里町地域公共交通網形成計画では、計画に位置づけた「事業実施状況や目標達成状況の評価・検証」を本協議会において評価することとしている。

【目標1】 町内公共交通の利便性向上により公共交通利用者の増加を図る									
施策	評価指標	年度	R2	R3	R4	R5	R6	該当年度の目標達成状況の評価・検証	今後の改善点
「こむぎっち号」(定時定路線)の検証、次期公共交通の導入可能性の検討	年間利用者数	目標値	17,500人	18,700人	19,900人	21,100人	22,300人	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、目標値を達成できなかった。緊急事態宣言中は特に利用者は少なかったが、一定数の利用者はいた。この方達にとって、こむぎっち号は生活に欠かせない移動手段であることが推測できる。	公共交通利用者の増加は以前よりも深刻な状況である。従来の視点と違った方法で利用促進をする必要がある。町民にとって、生活に欠かせない移動手段となる仕組みを検討する。
		実績値	11,781人						
		達成率	67.3%						
交通結節点の整備	乗り換え利用有無 (利用者OD調査により把握)	目標値	2%	2%	2%	2%	2%	他交通機関(鉄道、路線バス、タクシー)への乗り換えについては調査未実施。R3.3の支線ルートの再編前は、こむぎっち号間での乗り換えは少ないと想定されていたが、目標値を上回った結果となった。	他の公共交通への乗り換えについて今後調査する。R3.3のこむぎっち号ルート再編後はルート間での乗り換えが多くなる。交通結節点利用の満足度とあわせて、検証していく。また指標の目標値の妥当性についても今後検討する。
		実績値	3.6%						
	達成率	179%							
	交通結節点利用の満足度 (利用者意見調査により把握)	満足度	-					-	-
高齢者の公共交通利用支援	高齢者無料パスの発行件数	目標値	54件	73	92	111	130	講習会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先とし中止した。そのため、令和2年度の新規発行は0人。制度についての問合せは数件くるので、こむぎっち号への興味を惹きつける制度であると考えられる。	コロナ対策を万全にし、積極的に開催していく。6月下旬に開催予定。年度後半にも開催できるよう関係者と調整していく。
		実績値	36件						
		達成率	66.7%						
-	全体満足度 (利用者意見調査により把握)	満足度	-					-	-
【目標2】 持続可能な公共交通を実現する									
施策	評価指標	年度	R2	R3	R4	R5	R6	該当年度の目標達成状況の評価・検証	今後の改善点
運賃収入の確保	町の費用負担割合	目標値	16.6%	16.6%	16.6%	16.6%	16.6%	運賃収入等が増え、総支出減ったため、町負担割合は少し減ったが、ほぼ昨年度と同じ割合である。	利用者数の増加が運賃収入の増加となるので、利用促進を進めていく。
		実績値	15.6%						
		達成率	106.4%						
財源の確保	広告掲載数	目標値	135,840円	年間運賃収入の15%				広告掲載への取組みを実施することができなかった。令和3年度には基盤をしっかりと作り、積極的に取り組んでいく。	募集実績がないため、今年度は募集可能な体制を構築し、募集を実施していく予定である。
		実績値	0						
		達成率	0%						
広報・チラシ、「乗り方教室」等による啓発活動	交通安全教室と連携したバスの乗り方教室等、啓発活動の開催回数	目標値	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	支線ルート再編時に周知と併せ、こむぎっち号のPRを区長会、民生委員会、老人クラブ単位クラブ会長会で実施した。また、高齢者いきいき課窓口にも周知チラシを設置した。	こむぎっち号利用へのハードルが下がるよう積極的に利用促進をする。利用しない方からの話を聞ける機会にもなるよう調整していく。
		実績値	年1回						
		達成率	100%						



## 令和3年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

### 1 交通計画の策定

上里町生活交通確保維持改善計画(フィーダー系統)【対象期間:令和4年~6年度】の策定。

### 2 上里町地域公共交通網形成計画の変更及び実施

令和元年度に策定した上里町地域交通網形成計画と関連計画との整合を図るための計画変更。  
変更後の上里町地域交通網形成計画に基づく各施策を実施。

### 3 定時定路線の検証と次期公共交通についての検討を実施

次期運行形態検討に向けて、ルート再編後の定時定路線を検証。

### 4 利用状況の把握(OD(利用区間)調査及び支線停留所調査の実施)

利用状況の実態を把握するため、利用区間や利用目的等を調査する。

利用の伸び悩んでいる支線ルートについては、停留所の利用状況について調査する。

利用者アンケートについては、利用目的や満足度の他、他の公共交通に関する意向も調査する。

### 5 運転免許証自主返納者及び高齢者に対する軽減措置の実施

引き続き運転免許証自主返納者及び交通安全講習を受講した高齢者に対し、こむぎっちゃん号の運賃措置を実施する。

### 6 交通会議の開催

年5回程度の交通会議を開催する。

令和3年度 年間スケジュール												
内 容	令和3年										令和4年	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活交通確保維持改善計画	→	○ 策定・提出								○ 事業評価		
上里町地域公共交通網形成計画の実施	→ ○ 計画変更											
定時定路線の検証と次期公共交通についての検討を実施	→ ○ 報告・検討											
OD(利用区間)調査						■	○ 報告・検討					
運転免許証自主返納者及び高齢者に対する軽減措置の実施	→											
交通協議会の開催		■	■						■	■	■	■

## 協議事項 5

資料 6

### 令和 3 年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案）

#### 1 歳入

単位：円

款	項	目	金額	備考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	10,000	上里町より
2 補助金	1 補助金	1 補助金	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	69,613	令和 2 年度繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	預金利子
合計			79,613	

#### 2 歳出

単位：円

款	項	目	金額	備考
1 運営費	1 会議費	1 会議費	50,000	・会議運営費
	2 事務費	1 事務費	19,613	・切手代 等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	0	
3 予備費	1 予備費	1 予備費	10,000	
合計			79,613	

## 協議事項6 上里町生活交通確保維持改善計画【令和4～6年度分】（案）

## 【計画の概要】

上里町生活交通確保維持改善計画は、国土交通省所管の「地域公共交通確保維持事業費補助金」の申請にあたり、事業(ここではコミュニティバス『こむぎっち号』の運行)の目的や必要性、目標や効果、費用等を記載し、上里町地域公共交通活性化協議会で毎年度策定するもの。

なお、計画は向こう3カ年の内容を記載するため令和4～6年度分となっている。

## 【補助金を申請するための要件】

導入する(もしくは実施している)公共交通サービスが…

## ①補助対象地域間幹線バス系統を補完するもの

中央ルート、北部ルート(ウニクス循環)、南部ルート(ウニクス循環)

## ②過疎地域や交通不便地域の移動確保を目的とするもの

北部ルート(アグリパーク上里循環)、南部ルート(アグリパーク上里循環)

→上里町は①②の要件として補助金の申請を行うことが可能であるが、②の申請のためには、関東運輸局に「交通不便地域」の指定申請を行い、局長の指定を受ける必要がある。

①の要件適用の3ルートのみで既に補助金交付限度額に達するため、①のみで申請をする。

## 【補助対象路線】

中央ルート、北部ルート(ウニクス循環)、南部ルート(ウニクス循環)

## 【補助対象期間】

令和3年10月1日から令和4年9月30日

## 【補助対象事業者】

(株)協同バス

国土交通大臣 殿

上里町地域公共交通活性化協議会  
埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5518  
会長 江原 洋一 印

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

令和3年6月28日

上里町地域公共交通活性化協議会

<b>生活交通確保維持改善計画の名称</b>
上里町生活交通確保維持改善計画
<b>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</b>
<p>上里町は、埼玉県の最北端に位置しており、北西部には神流川が流れ、群馬県との県境を成し、町内全域が平坦な地形を呈しています。面積は29.18km<sup>2</sup>、人口は30,769人（令和3年3月31日現在）となっています。広域交通網である関越自動車、JR高崎線、上越新幹線、国道17号が町内を横断しており、本町の広域交通網における交通結節施設として、JR高崎線神保原駅が町内にあります。また、町内には民間路線バスが1路線運行されております。</p> <p>鉄道駅やバス路線がカバーしている地域は、JR高崎線神保原駅の1km圏域と南部の県道22号線で運行しているバス停の1km圏域であり、本町の約61%の面積がいわゆる交通空白地域となっています。</p> <p>平成15年より運行をしてきた無償の町内巡回バスは、交通空白地域をカバーしているものの、運行本数が1日4本程度と少ないため、運行距離の長距離化につながっていました。また、町内の人口は中心部を除き、薄く広い分布となっており、町全体が低密度な公共交通網となっています。さらに、自動車免許の保有、自家用車両の保有は90%近くあり、自家用車への依存度が高い傾向にあります。しかし、これから高齢化が更に進行していく中で、アンケート結果からも70%以上の方が将来の移動手段に関して不安を抱えています。このような中で、高齢者や障害者などの交通弱者の日常の買い物、通院などの移動手段の確保が課題となっています。</p> <p>令和2年3月に策定しました「上里町地域公共交通網形成計画」に基づき、町内公共交通ネットワークを充実させることで交通不便地域を解消します。また、町民の誰もが利用しやすい公共交通を構築することを目的とし、地域公共交通確保維持改善事業に取り組みます。</p> <p>町内の公共交通ネットワークを充実させるためには、基軸となる鉄道駅や路線バスに接続するフィーダー系統の運行が必要であります。</p>

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

上里町地域公共交通網形成計画に基づく目標

年間利用者数：令和4年度 19,900人

(対象路線：中央16,960人、北ウ700人、南ウ940人)

令和5年度 21,100人

(対象路線：中央18,000人、北ウ740人、南ウ990人)

令和6年度 22,300人

(対象路線：中央19,020人、北ウ780人、南ウ1,050人)

高齢者無料パスの発行件数：令和4年度 92人 (対象路線：86人)

令和5年度 111人 (対象路線：104人)

令和6年度 130人 (対象路線：122人)

(上里町地域公共交通網形成計画 P.83-91 参照)

### (2) 事業の効果

- ・交通不便地域の解消
- ・高齢者・障害者など交通制約者の生活圏域内における移動手段の確保
- ・交通ネットワークの連携により、効率的な運行体系が図られる

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

### ○上里町が実施

- ・時刻表の見方や乗り継ぎが分からない方のために『わたしの時刻表』作成
- ・埼玉県が取り組んでいる『バスまちスポット』への登録施設の拡充
- ・利用者促進キャンペーンを実施(不定期)
- ・利用者の満足度を調査し、利便性向上を図るため『利用者アンケート』を実施(上里町地域公共交通網形成計画 P.91 参照)
- ・次期運行形態決定のための定時定路線の検証(上里町地域公共交通網形成計画 P.84-87 参照)

### ○運行予定者(株式会社協同バス)が実施

- ・利用実態を把握するためOD調査及び支線停留所利用状況調査を実施(上里町地域公共交通網形成計画 P.91 参照)

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

別添の表1のとおり。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
上里町から運行事業者への補助金額については、運賃収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
株式会社協同バス
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <b>【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b>
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 <b>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b>
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
別添の表5のとおり。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標 ※該当なし
(2) 事業の効果 ※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標 ※該当なし
(2) 事業の効果 ※該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし

## 20. 協議会の開催状況と主な議論

### 令和2年度

#### 第1回 上里町地域公共交通活性化協議会（書面協議） 令和2年7月3日（金）

- ・令和2年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）
- ・令和2年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案）
- ・上里町生活交通確保維持改善計画【令和3～5年度分】（案）
- ・『「こむぎっち号」の検証』のためのルート変更について（案）

#### 第2回 上里町地域公共交通活性化協議会 令和2年10月12日（月）

- ・こむぎっち号南部ルート「堀込西」（ユニクス行き）バス停の本移設について（案）
- ・こむぎっち号」ルート変更に伴う調整事項について（案）

#### 第3回 上里町地域公共交通活性化協議会 令和3年1月19日（火）

- ・地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について（案）

#### 第4回 上里町地域公共交通活性化協議会 令和3年2月10日（水）

- ・こむぎっち号中央ルート・北部ルート「カインズホーム」バス停の移設について（案）

（全ての協議事項において、出席構成員全員から承認を得られた。）

## 21. 利用者等の意見の反映状況

### 「こむぎっち号」利用者アンケート

対象者 : こむぎっち号利用者

実施期間 : 令和2年8月17日から令和2年8月29日

回収数 : 中央ルート 40人 (88.9%)

北部ルート 3人 (6.7%)

南部ルート 1人 (2.2%)

無回答 1人 (2.2%)

前回（令和2年3月実施）と比較して、利用者の年齢に変化がありました。60歳以上の割合が前回は68.8%でしたが、今回40.0%でした。

利用者の満足度については、84.4%と前回の52.10%から大幅に増加となりました。コロナ渦で利用している方のため、真に必要な方の利用となっているため、満足度の増加となった可能性が考えられます。

また、今回のアンケートから乗り換えについての設問を追加しました。ルート再編前となる今回のアンケートでは80%の方が乗り換えをしていない結果となりましたが、ルート再編後は、結節点で乗り換えをする方が多くなると想定しているため、次回のアンケートでは、乗り換えについての設問を増やし、ルート再編後の状況を把握していき、今後もより使いやすい公共交通の設計を進めます。

22. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埼玉県本庄県土整備事務所道路部</li> <li>・ 埼玉県企画財政部交通政策課</li> </ul>
関係市区町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上里町まち整備課</li> <li>・ 上里町町民福祉課</li> <li>・ 上里町高齢者いきいき課</li> </ul>
交通事業者・交通施設管理者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝日バス株式会社</li> <li>・ 株式会社協同バス</li> <li>・ 一般社団法人埼玉県バス協会</li> <li>・ 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会</li> <li>・ 本庄地区タクシー協議会</li> <li>・ 東日本旅客鉄道株式会社</li> <li>・ 埼玉県本庄警察署交通課</li> </ul>
地方運輸局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局</li> </ul>
その他協議会が必要と認める者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上里町区長会</li> <li>・ 上里町老人クラブ連合会</li> <li>・ 株式会社協同バス労働組合</li> <li>・ 駒沢大学応用地理研究所 専門研究員</li> </ul>

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5518

(所 属) 上里町役場総合政策課政策調整係

(氏 名) 戸部 千愛

(電 話) 0495-35-1238

(e-mail) sousei@town.kamsiato.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和4年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準ハで 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
上里町	株式会社 協同バス	(1) 中央ルート	アグリ パーク 上里	イオンタ ウン	ウニクス	往 15.0km 復 15.0km	308日	2464回		路線定期運行	①	「ウニクス上里」補助対象幹線 系統朝日自動車株式会社神泉 総合支所線	③
	株式会社 協同バス	(2) 北部ルート(ウニクス 循環)	ウニクス	カインズ ホーム	ウニクス	循環 18.4km	154日	924回		路線定期運行	①	「ウニクス上里」補助対象幹線 系統朝日自動車株式会社神泉 総合支所線	③
	株式会社 協同バス	(3) 北部ルート(ウニクス 循環)(1便)	神保原 駅北口	カインズ ホーム	ウニクス	往 11.7km (片道)	154日	77回		路線定期運行	①	「ウニクス上里」補助対象幹線 系統朝日自動車株式会社神泉 総合支所線	③
	株式会社 協同バス	(4) 北部ルート(ウニクス 循環)(8便)	ウニクス	上里東公 民館	神保原 駅北口	往 6.7km (片道)	154日	77回		路線定期運行	①	「ウニクス上里」補助対象幹線 系統朝日自動車株式会社神泉 総合支所線	③
	株式会社 協同バス	(5) 南部ルート(ウニクス 循環)	ウニクス	浅間神社	ウニクス	循環 15.1km	154日	1078回		路線定期運行	①	「ウニクス上里」補助対象幹線 系統朝日自動車株式会社神泉 総合支所線	③
	株式会社 協同バス	(6) 南部ルート(ウニクス 循環)(8便)	ウニクス	浅間神社	神保原 駅南広 場	往 12.0km (片道)	154日	77回		路線定期運行	①	「ウニクス上里」補助対象幹線 系統朝日自動車株式会社神泉 総合支所線	③

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	上里町
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	30,565
交通不便地域	

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通再編実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
上里町地域公共交通網形成計画	令和2年3月	令和3年度

(※参考)

対象人口	算定式	国庫補助上限額
30,565	30,565人 × 120円 + 560万円	9,267千円

(※) 省略可。

協議会において承認を得る必要があるなど、自治体の必要性に応じて記載可。

なお、記載する場合の適用算定式においては、直近の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助上限額の算定式をご活用ください。

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。

(2) 添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)